

あなたの生活と行政をつなぐ

Saku

L
I
F
E

ライフ

広報佐久

平成27年

佐久市議会 第4回定例会

第4回定例会が開かれました

平成27年佐久市議会第4回定例会が11月27日に開会し、12月24日までの28日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案9件、事件案10件、予算案3件、人事案1件の合わせて23件で、いずれも可決・同意されました。



条例

○行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、関係条例の整備を行いました。

○佐久市行政不服審査会条例
市の処分に対する不服申立てに係る審理の妥当性等について諮問することとされた行政不服審査会の設置、組織および運営について必要な事項を定めました。

○被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行

行に伴い、関係条例の整理を行いました。

○佐久市税条例等の一部改正
平成27年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により条例で定めることとされた、個人番号の利用範囲および特定個人情報提供に関する事項を定めました。

○佐久市国民健康保険税条例及び佐久市介護保険条例の一部改正条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利

用等に関する法律の施行に伴い、個人番号が必要となる手続について個人番号を記載事項として定めました。

○佐久市保育の必要性の認定に関する条例の一部改正
勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律の施行による職業能力開発促進法の改正に伴い、条例中で引用する同法の条項を整備しました。

○佐久市営住宅条例の一部改正条例
福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中で引用する同法の条項を整備しました。

○佐久市奨学金に関する条例の一部改正条例
佐久市奨学金を利用した若者の佐久市への定住促進を図るため、奨学金の償還の一部を免除する要件を新たに定めました。

事件

○平成26年度斎場施設建設事業新斎場建築（本体）工事請負契約の変更について

平成26年度佐久市議会第3回定例会において議決された平成26年度斎場施設建設事業新斎場建築（本体）工事請負契約の変更について、議会の議決を得ました。

○平成26年度望月地区新保育所整備事業敷地造成工事請負契約の変更について

平成27年度佐久市議会第1回臨時会において議決された平成26年度望月地区新保育所整備事業敷地造成工事請負契約の変更について、議会の議決を得ました。

○平成26年度佐久市立望月中学校屋内運動場改築（本体）工事請負契約の変更について

平成26年度佐久市議会第4回定例会において議決された平成26年度佐久市立望月中学校屋内運動場改築（本体）工事請負契約の変更について、議会の議決を得ました。

○施設の指定管理者の指定について

市の施設における指定管理者の指定に関する議案3件について、議会の議決を得ました。指定管理者の指定を行った施設は次のとおりであり、指定期間は3年です。

▽佐久市春日交流センター▽佐久市望月生きがいセンター▽野沢商店街コミュニティセンター

○十二川原工業団地用地の処分について

十二川原工業団地用地を、株式会社丸金に売却することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定について

新たに1路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線変更について

1路線を変更することについて、議会の議決を得ました。

○過疎地域自立促進市町村計画の策定について

住民福祉の向上、交流人口および定住人口の創出を図るため、平成28年度から平成32

年度までの5か年にわたる過疎地域自立促進市町村計画を策定しました。

予算

平成27年度一般会計補正予算（第6号）と特別会計補正予算（2会計）が可決されました。

このうち、一般会計補正予算は、国・県の補助採択による事業、緊急的に発生した事業等について、8億3,759万2千円を追加し、総額を509億6,897万円としました。

なお、それぞれの補正の主な内容は、次のとおりです（万円未満は切捨て）。

▼佐久南地区地域間交流拠点施設整備事業費（施設造成工事および施設用地費の確定見込みによる減額、市有林製材加工業務委託料の増額） △9,165万円

▼国民健康保険特別会計繰出金（国・県の交付決定見込みによる保険基盤安定繰出金、財政安定化支援事業繰出金の増額） 1億9,262万円

▼国民健康保険特別会計貸付金（国民健康保険特別会計

における今後見込みによる歳入歳出不足額に対する貸付金） 5億6,261万円

▼長時間保育事業費（国庫補助事業の算定方法改正に伴う延長保育促進事業補助金の減額） △1,218万円

▼児童館管理運営事業費（中佐都児童館整備に係る物件補償料の増額および寄附金の財源充当） 51万円

▼斎場施設建設事業費（水道本管工事費の確定による負担金の減額、施設維持管理経費の増額） △797万円

▼学校給食応援団支援事業費（国庫補助内示に伴う新メニュー導入に係る実証費等経費） 32万円

▼中心市街地活性化推進事業費（中心市街地活性化基本計画（案）の策定に係る検

討委員会経費） 17万円

▼公園管理事業費（落雷により被災した公園設備の復旧に係る経費） 1,450万円

▼教育企画事務費（田田地区小学校施設整備検討委員会経費および「子どもとメディア」を考える講演会」開催経費） 51万円

▼現年土木単独災害復旧事業費（豪雨により被災した土木施設の復旧に係る経費） 250万円

人事

9月30日をもって退任した公平委員会委員の小野山和甫氏の後任として宮森伊八郎氏を選任することについて、議会の同意を得ました。

